

令和4年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

1 日 時 令和4年6月7日（火）午後1時から午後3時まで

2 会 場 秋田県女性会館 第1実技研修室（アトリオン5F）

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 中川聖子

理事 小玉喜久子 理事 鈴木悠子 理事 鶴谷マツ

理事 安田英子 理事 庄内公子（以上8名）

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）

[理事欠席者] 理事 山田京子 理事 今野謙（以上2名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第2号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第3号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第4号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

第5号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館の法人運営に係る検討会について

[報告事項]

- ・講座運営の現況について
- ・その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第1号議案について、業務執行理事から資料に基づき流動資産（財政調整資金）からの支出について説明が行われた後、協議が行われ出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第3号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第2号議案及び第3号議案の説明が続けて行われた。代表理事により第2号議案について資料に基づき説明が行われ、引き続き業務執行理事より第3号議案の説明が資料に基づき行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であった旨の報告があった。

その後質疑が行われ、第2号議案の事業報告（案）について出席理事全員一致で原案どおり決議された。

第3号議案について、財産目録（案）に明記されているように基本財産の使用目的

として「共用財産であり 50%は公益目的事業に供し 50%は管理運営の用に供している」ことを確認したうえで、活発な質疑が行われた。業務執行理事から「平成 29 年度から令和 3 年度まで赤字決算が続いている。これまで改善対策を検討し実施してきたが結果を出せずに現在に至ってしまった。固定費を圧縮し収入を増加する対策を実施し、光熱水費を生涯学習講座受講者に負担していただくことも実施しているが、先の見えないいわゆるコロナ自粛による経済の停滞を背景に生涯学習講座受講者の退会が前年度から止まず、収入減となった」という説明があり、理事は理解したうえで、新年度においては、収支のバランスを定期的に確認し、事業費及び管理費で支出をさらに圧縮する、最大の収入源である生涯学習講座受講料収入の増額を計るよう努力してゆくこととし、貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財務諸表に対する注記（案）、財産目録（案）、収支計算書（案）が、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

令和 3 年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）については、（案）を削除して評議員会で報告し、令和 3 年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）については、（案）として本日から 2 週間以上事務所に備え置いたのちに、評議員会に承認を諮ることとする。

第 4 号議案 令和 4 年度公益財団法人秋田県女性会館第 1 回評議員会の招集（案）について

第 4 号議案について代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理全員一致で以下のように決議された。

・令和 4 年度公益財団法人秋田県女性会館第 1 回評議員会招集

日時 令和 4 年 6 月 22 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

会場 秋田県女性会館 第 1 実技研修室（アトリオン 5 階）

議案

第 1 号議案 令和 3 年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について

第 2 号議案 令和 3 年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第 3 号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について

[報告事項] ①講座運営の現況について

②その他

第 5 号議案 令和 4 年度公益財団法人秋田県女性会館の法人運営に係る検討会について

このことについて、代表理事から資料に基づき、が自主的に参考する「運営検討会」の状況の説明が行われた後、質疑が行われ、今年度も必要に応じ開催することが出席理事全員一致で承認された。

[報告事項]

・講座運営の現況について

このことについて、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了承された。

・その他

その他の報告は、なかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和 4 年 7 月 5 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監事 川林 章

監事 川越 よしこ